

令和 8 年 3 月 1 日

事業主各位
被保険者各位

タムラ製作所健康保険組合
理事長 場本 潤



一般保険料率改定のお知らせ

この度、当健康保険組合において令和 8 年度予算並びに一般保険料率の改定が承認されましたので、ここにご連絡致します。

○ 一般保険料率引き下げの背景

前回保険料率を引き下げた令和 7 年度以降もひきつづき標準報酬月額及び賞与額が堅調に推移した結果、当健康保険組合の一般保険料収入も増加しており、また、積立金もそれに比例して増加しております。

今後、医療費や納付金の増大等、支出の増加に予断を許さない状況ではありますが、保険料収入並びに積立金の適正化の観点から、令和 8 年度から一般保険料率を 0.314%引き下げし、8.556%に改定させて頂くことになりました。

○ 改定月

令和 8 年 3 月分保険料（4 月 25 日給与支給分/4 月 30 日納期）より適用

子ども・子育て支援金については、令和 8 年 4 月分保険料（5 月 25 日給与支給分/6 月 1 日納期）より適用

<改定内容>

一般保険料率	令和 7 年度(改定前)		令和 8 年度(改定後)	
	事業主	被保険者	計	
調整保険料率	事業主	0.076/100	0.130/100	0.084/100
	被保険者	0.054/100		0.060/100
	計			0.144/100
子ども・子育て支援金率 令和 8 年 4 月分から	事業主			0.115/100
	被保険者			0.115/100
	計			0.230/100
一般保険料率 +調整保険料率 +子ども・子育て支援金率	事業主	5.221/100	9.000/100	5.162/100
	被保険者	3.779/100		3.768/100
	計			8.930/100

*調整保険料率は毎年変動致します。

<ご参考>

介護保険料率	事業主	0.850/100	令和 7 年度と同様 (変更無)
	被保険者	0.850/100	
	計	1.700/100	

各位のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。